

◆ 上尾いきもの保全調査団とは

- ・ 上尾市では、2021年改訂の「第2次上尾市緑の基本計画」で、生き物の生息場所の核となり、豊かな自然環境の保全を推進する場所として、市の西部地域に「荒川・江川周辺保全配慮地区」を設定しました。「保全配慮地区」は、生物多様性保全等の観点から、多様な制度の適用を検討しながら、緑地の保全に取り組んでいく地域です。
- ・ 上尾いきもの保全調査団は、上尾市と登録された市民ボランティアの皆さんと共に、自然や動植物が特に豊かな『江川下流域』を対象に調査や環境管理活動等を通じて、緑地を将来に引き継いでいく取り組みです。「ネイチャーポジティブ 2030年目標」の達成に向けて、地域を定め生物多様性の回復について目に見える成果を得るために活動するものです。

<ネイチャーポジティブ 2030年目標とは>

- ・ 2022年の生物多様性条約締約国会議（COP15）で、2030年までに地球全体で生物多様性の損失を止めて回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）世界目標」が、掲げられました。生物多様性の保全と回復に、みんなで取り組んでいくことが望まれています。

◆ 江川下流域について

- ・ 「江川下流域」は、大宮台地を開析して荒川に流下する江川の低地帯です。標高 10m以下の低地部分には、湿地や河畔林・屋敷林・農地・草はら等の多様な環境が見られます。今は管理頻度の低下や、盛土造成や資材設置場等への環境改変地も増えています。

<生物多様性・緑地保全の取り組み>

- ・ この一帯の生物多様性保全は、1988年度から1990年度にかけて実施された「上尾市自然環境調査」によって、サクラソウやオオタカ、ミドリシジミ等の希少動植物が多数確認されたことで、注目を集めました。これをきっかけに、1991年8月から環境保護団体による「サクラソウ・トラスト」の保安全管理活動が着手・継続され、30年以上を経て、現在では地元住民や工業団地の方々等も参加する活動に広がっています。
- ・ また、2002年時点で内閣府都市再生プロジェクトが実施した首都圏における保全すべき自然環境 25箇所の1つに、「荒川・江川」ゾーンが選定されています。

<自然環境との調和が求められる大規模公共事業>

- ・ 江川周辺は、氾濫原野特有の希少な動植物が数多く見られるものの、治水対策も必要なことから、埼玉県によって多自然川づくりを基本とした「江川改修計画」が検討・実施されています。また、江川をまたぐ「国道上尾道路事業」の建設が進み、現在2車線部分が開通しています。これらの大型公共事業と、生物多様性保全を両立させる効果的な対策が求められています。

今回、調査団の活動を開始するにあたり、江川下流域の主要な自然環境拠点の季節変化を調査・観察できるように、調査ルートを設定しました。領家農村センターを起点にトラスト 17号地や上尾道路・湿地保全エリア、湧水の細流、江川沿いの竹林・河畔林、トラスト 16号地等の見どころ（観察拠点）を巡って、ルート沿い（約 1km）の動植物をじっくり調査・観察します。

◆ 上尾いきもの保全調査団による『江川下流域』の調査対象種

- ・ 江川下流域で確認されている多くの動植物から、3つの視点に基づいて、いきもの保全調査団の活動の参考になる調査対象種を選定しました。

<A. 環境指標種【計 100 種の該当種を選定】>

- 調査対象地域の自然環境を代表し、最も身近で普通に見られる動植物
- 市民が生物調査を実施するに際し、知名度があり興味を引きやすい在来種
- 生物多様性の保全・再生活動の実施に際して、アピール性の高い動植物

<B. 希少種【計 77 種の該当種を選定】>

- 減少が著しく、積極的な保護と分布の再生が求められる動植物
- 保全の重要性や緊急性について、公的な評価が公表されている絶滅危惧種
- 自然環境の管理・改善活動のために、優先的な取組みが望まれる動植物

<C. 外来種【計 50 種の該当種を選定】>

- 海外や国内他地域から持ち込まれ、在来種への悪影響が明らかな動植物
- 法律に基づく指定や該当種リストの公表により、公的に特定されている外来種
- 効果的・重点的な抑制・駆除活動の展開が望まれている侵略的外来動植物

◆ 上尾いきもの保全調査団による『江川下流域』での保全管理活動

<1. 繁茂する外来植物の駆除>

- ・ 多くの希少植物が生育する江川下流域ですが、周辺から外来植物が侵入し、競合して太陽光を奪って被圧するなど、外来植物の駆除が大きな課題になっています。これらの外来植物の繁殖力が強いので、根から抜くことが有効なため、人力での抜き取り作業が必要です。

<2. 竹林等の管理を通じて、動植物の豊かな明るい河畔林に>

- ・ この場所は本来、ハンノキ・エノキ・ムクノキ・クヌギ等の落葉広葉樹林が広がり、そうした明るい林との結びつきの強い草花や昆虫、野鳥が好む環境です。現在、モウソウチクやシュロ、オオボタクサ、セイタカアワダチソウ等々の外来植物が繁茂した暗い林となり、生物多様性や景観の悪化が年々進んでいます。そのため、どのような河畔林へと改善することが良いか、みんなで考えながら竹やシュロ等の伐採除去を主とする効果的な管理作業に取り組みます。

<3. 江川沿いの湿地に、草花が咲き乱れる「サクラソウ群落」を復活>

- ・ トラスト 16 号地周辺は、1980 年代までサクラソウやノハナショウブ等が自生する氾濫原野植生でしたが、現在、絶滅状態にある種が少なくありません。江川対岸(桶川市域)にあるトラスト地では、長年の管理活動によって、県の条例指定種のサクラソウやサワトラノオ等も含めて、かつての姿が保たれています。そのため、地域共通の遺伝子を持ったトラスト地からサクラソウ等の消失植物を対象に、種子や苗の入手、育成・増殖、植栽等の「生育域外保全」と「生育域内保全」を一体とした活動を通じて、「サクラソウ群落」等の復活を目指します。

上尾いきもの保全調査団の活動の状況は、上尾市みどり公園課のホームページの「実施状況」で確認してください。

◆ 生きもの調査の結果：第1回【2024年11月10日(日)】

- 第1回の活動イベント、および同日午後実施した補足調査では、哺乳類はホンドタヌキ、アライグマ、ニホンジカの計3種、鳥類はアオサギ、モズ、ウグイスなど計11種、爬虫類はカナヘビ1種、魚類はカダヤシ1種、昆虫類はツチイナゴ、ハラビロカマキリ、コカマキリなど計5種、植物はハンノキ、ナンバンギセル、チョウジソウ、コウホネなど計30種を確認することができました。



ニホンジカの足跡

- ニホンジカは、全国的に個体数が増加傾向にあり、近年になって江川下流域でも確認されるようになってきました。県内では、多くは県西部の山地帯に生息していますが、荒川の河川敷を伝って上流域から移動してきているものと考えられます。本種の確認は、江川下流域が荒川河川敷と繋がった良好な自然環境であることを示唆しています。イベント時に湿地に足跡が確認されました。



モズ (参考写真)

- モズは、秋から冬にかけて里地に飛来する代表的な鳥で、バッタやカエルなどを枝に刺す“はやにえ”を作ることで知られています。体の大きさは、スズメよりも一回り大きい程度ですが、ネズミ類や小鳥も食べます。本種が生息していることは、それだけ餌資源が豊富にあることを示しています。イベント時は鳴き声を確認しました。



ナンバンギセル (参考写真)

- ナンバンギセルはススキやオギなどのイネ科の植物に寄生する一年草の植物で埼玉県希少種になっています。イベント当日は花の終わりの時期でした。チョウジソウも埼玉県および国の希少種で、今まで確認されていなかった場所で新たに見つかりました。



コウホネ (参考写真)

- コウホネは県の希少種になっている水生植物で、江川で何か所か群落を作っているのが確認されました。江川の水質が悪かった時代には見られなかったのですが、近年、水質が良くなり、生育が確認されるようになりました。

◆ 生きもの調査の結果：第2回【2025年1月18日(土)】

・ 第2回の活動イベント、および同日午後に実施した補足調査では、哺乳類はアズマモグラ、ホンダタヌキ、アライグマの計3種、鳥類はコサギ、モズ、メジロ、タシギ、ノスリなど計13種、魚類はカダヤシ1種、昆虫類はオオカマキリ1種、植物はハンノキ、キツネアザミ、ガマズミ、コウホネ、ゴマキなど計24種を確認することができました。



アライグマの足跡

・ アライグマは、前回調査に引き続いて、足跡が確認されました。特定外来生物のアライグマはホンダタヌキやホンドキツネなどの在来の中型哺乳類と競合する可能性があるほか、カエル類やその卵塊を捕食することが減少させてしまうことが懸念されています。



ノスリ(参考写真)

・ ノスリは、ネズミやモグラなどの小動物を主な餌とする猛禽類です。生態系ピラミッドの頂点に位置する動物なので、江川下流域の良好な自然環境を指標する生きものと言えます。



コサギの遺体

・ コサギは、イベント時に竹林の中で遺体が見つかりました。周辺に羽毛が散らばっていないため、動物に襲われたものではないと判断されました。コサギは近年、減少傾向にあることが指摘され、埼玉県希少種にも指定されるようになりました。

・ ゴマキは、ハンノキの混じる河畔林などに生育する低木で、埼玉県希少種になっています。希少種ではないもののハンノキ林も減少傾向にある中で、ゴマキが生育するハンノキ林は良好な自然環境を指標しています。



ゴマキの葉と実(参考写真)

・ ガマズミは、希少種ではありませんが、秋に赤い実が目立つ低木です。実のなる木は鳥類の重要な餌資源になりますので、下刈りなどの河畔林の管理活動の中でも残しておくことが望ましい樹種です。

◆ 生きもの調査の結果：第3回【2025年3月29日(土)】

・ 第3回の活動イベント、および同日午後実施した補足調査では、アズマモグラ、ホンドタヌキ、アライグマの計3種、鳥類はキジ、ウグイス、ホオジロ、ガビチョウなど計11種、魚類はカダヤシ1種、昆虫類はオオカマキリ、ムネアカハラビロカマキリ、ツチイナゴ、カタテハの計4種、植物はタチツボスミレ、ノウルシ、サクラソウ、チョウジソウ、ノカラマツ、コウホネ、トモエソウ、ナガボノシロワレモコウ、アマナなど計55種を確認することができました。

・ 特定外来生物のアライグマは、3回続けての確認になりました。残念ながら江川下流域では、在来種の哺乳類を抑えて、確認頻度がもっとも高い種となっていて、生態系への影響が懸念されます。

・ ムネアカハラビロカマキリは、近年、急に分布を拡大している外来のカマキリで、中国から輸入された竹箒に付いていた卵囊から広がってしまったと言われていいます。今回、江川下流域でも初めての確認となりました。カマキリ類は卵囊の形で見分けることができ、ムネアカハラビロカマキリの卵囊は下部が枝から離れて付く特徴的な形をしています。

・ ノウルシは、春の湿地を代表する植物で、全国的にも希少な種になっています。苞葉と呼ばれる葉のような部分が黄色く色付きます。

・ サクラソウは、園芸種はホームセンター等でも販売されていますが、野生種の生育地は少なく、埼玉県の花になっているほか、埼玉県希少動植物保護条例にも指定されている非常に貴重な花です。江川下流域で残っているのはNPO法人エンハンスネイチャー荒川・江川の長年の保全活動の成果であり、今後も管理活動をしていく必要があります。

・ アマナは、スプリングエフェメラル(春植物)の1つで、早春期にのみ花を咲かせ、葉も花が終わると間もなく消えてしまいます。埼玉県の希少種になっています。



ムネアカハラビロカマキリの卵囊



ノウルシ



サクラソウ



アマナ

◆ 生きもの調査の結果：まとめ

- ・ 今回の11月～3月にかけての3回の調査は、冬期～早春期の時期に限られたものでしたが、改めて江川下流域が生物多様性の観点から重要な地域であることを示唆するものでした。
- ・ トラスト17号地、16号地および、サクラソウ・トラスト地では、希少植物が多く確認され、改めて保全の重要度・優先度が高い場所であることが確認されました。
- ・ これらトラスト地等の周辺地については、管理を実施しているところは、希少植物や、指標種の中でもアピール性が高い種が確認される傾向にありました。これらの種を保全していくためには、今後も管理作業を継続していくことが必要と考えられます。
- ・ 一方、生物多様性の保全の観点からの管理を実施していないところでは外来植物が多く、トラスト地やその周辺へ種子散布などによる侵入が懸念されます。またアライグマを始めとする外来動物が生態系に与える影響も懸念されます。これら外来の動植物種は、根絶は容易ではなく、それらの影響を抑制していくことが課題と言えます。
- ・ 2030年の30by30目標を達成するにあたっては、これらトラスト地および近隣の自然環境が良好な土地を担保していくことが重要です。保護樹林制度などの保護地域化の充実が求められます。
- ・ 動植物の中には、確認可能な季節や時期が限定されている種もあるため、今後も調査を行い追加の情報を得ていく必要があります。